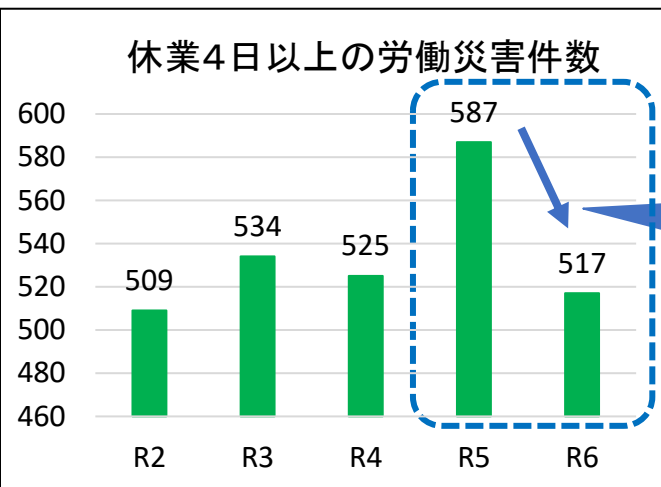


●災害件数の推移



三鷹労働基準監督署管内の休業4日以上
の労働災害は、令和5年に大幅に増加しま
したが、令和6年は**517件**で、前年に比
べ**11.9%減少**しました。

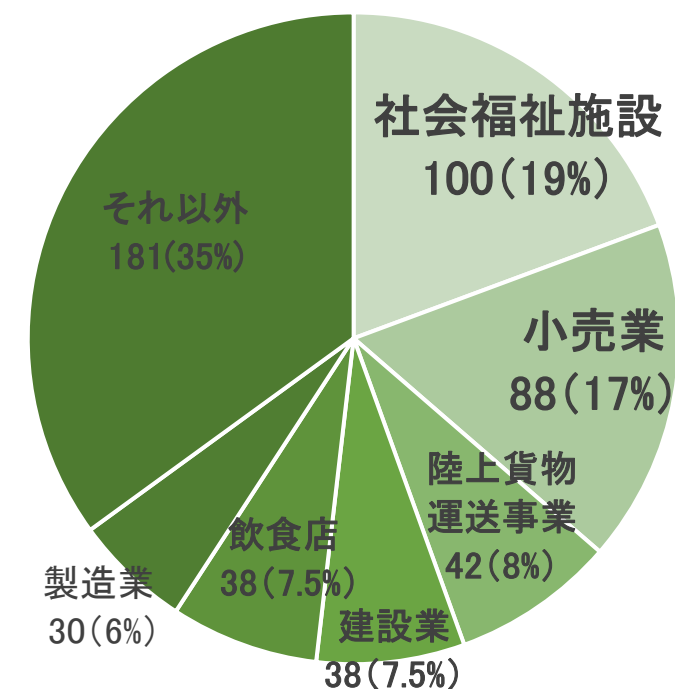
また令和6年は**死亡災害が2件**発生して
います。

前年比 **11.9%減**

令和6年の死亡災害事例

月	業種	災害の概要
5	陸上貨物 運送事業	バン型のトラックの荷台から荷降ろし作業をしていたところ、荷台後方から後ろ向きに墜落し、頭部を強打した。
8	製造業	高速道路を乗用車で移動中に工事渋滞に遭い、ハザードランプを点滅させて停車していたところ、後方から走行してきた乗用車に追突された。

●業種別労働災害発生状況（令和6年517件）



- ・社会福祉施設と小売業が突出して多くなっています。
- ・社会福祉施設は全体の19%、小売業は全体の17%となっています。
- ・次いで陸上貨物運送事業が多く、全体の8%となっています。
- ・さらに建設業、飲食店、製造業と続きます。
- ・上記の6業種が30件以上となっています。

◀ 6業種の前年との比較 ▶

社会福祉施設：123件→100件（19%減）

小売業：106件→88件（17%減）

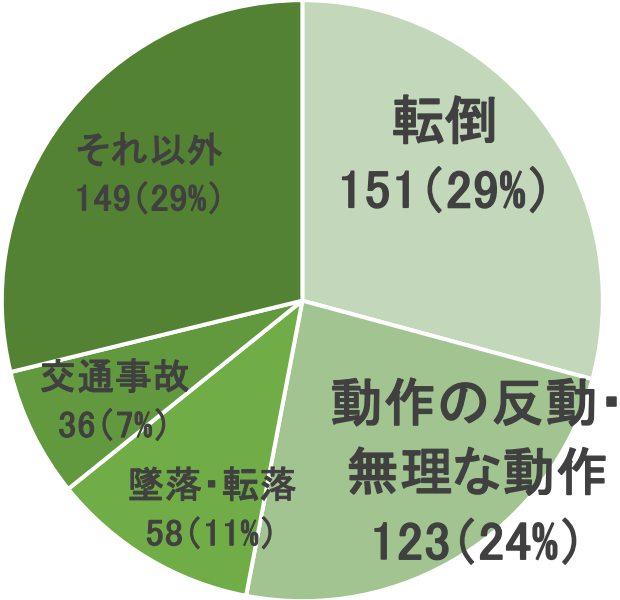
陸上貨物運送事業：35件→42件（20%増）

建設業：70件→38件（46%減）

飲食店：35件→38件（9%増）

製造業：20件→30件（50%増）

●事故の型別労働災害発生状況（令和6年517件）



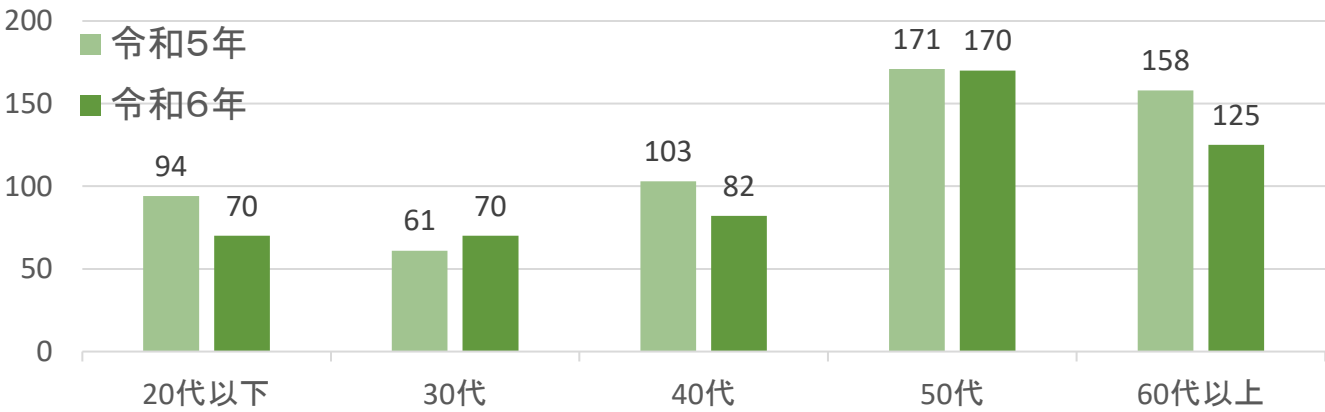
- ・転倒と動作の反動・無理な動作が突出して多くなっています。それぞれ全体の20%以上となっています。
- ・次いで墜落・転落、交通事故の順に多くなっています。
- ・転倒は様々な業種で発生していますが、第3次産業が比較的多く、建設業と製造業では少なくなっています。
（建設業1件、製造業6件）
- ・転倒は151件中109件（72%）が、被災者の年齢が50歳以上です。
- ・動作の反動・無理な動作は、社会福祉施設が39件、小売業が22件で、この2業種で全体の49%を占めています。

●業種×事故の型労働災害発生状況（令和6年517件）

業種と事故の型の組み合わせで、発生件数が多いものは次のようになっています。

	業種	事故の型	件数
1	社会福祉施設	動作の反動・無理な動作	39
2	社会福祉施設	転倒	35
3	小売業	転倒	34
3	小売業	動作の反動・無理な動作	22

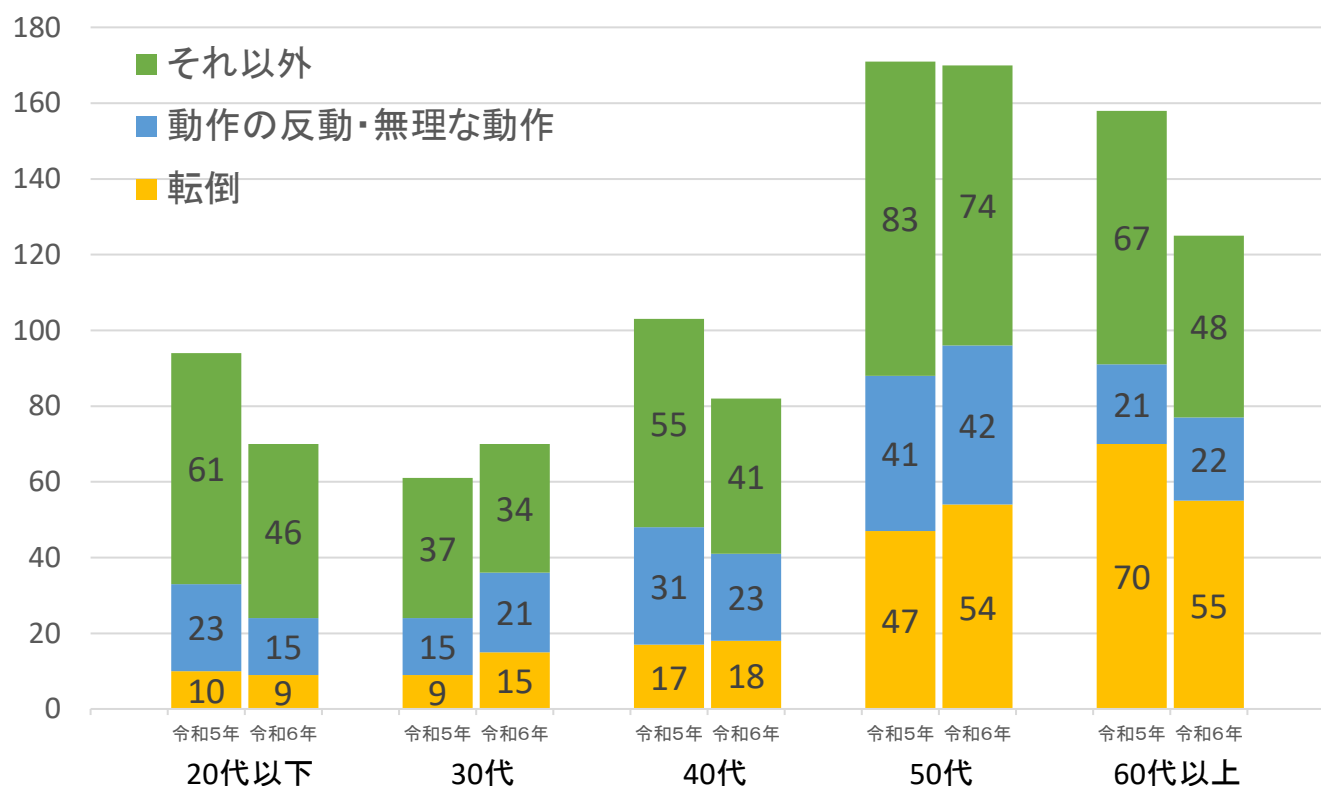
●年代別労働災害発生状況（令和5年587件、令和6年517件）



- ・年齢が高い者の労働災害が多くなっています。
- ・令和6年は、50代以上が295件で、全体の57%となっています。
- ・30代が令和5年に比べ増加しています。

●年代別×事故の型別労働災害発生状況

(令和5年587件、令和6年517件)



- ・転倒は、年代が高いほうが多く発生しています。
- ・動作の反動・無理な動作は、転倒のような年代別のはっきりとした特徴はありません。
- ・行動災害（転倒と動作の反動・無理な動作）が占める割合は、年代が高くなるにつれて上がっていき、50代以上では50%以上となっています。

●第14次労働災害防止計画、令和7年度の取組

令和5年度から第14次労働災害防止計画（以下「14次防」という）が始まっています。令和6年の労働災害発生状況を踏まえ、14次防の目標を達成するため、令和7年度の三鷹労働基準監督署では、死亡災害をはじめとする重篤災害の撲滅及び発生頻度の高い労働災害の減少を目指し、業種ごとの重点対策事項に取り組んでいきます。

【業種ごとの重点対策事項】

- ・社会福祉施設：行動災害防止対策の推進、エイジフレンドリーガイドラインの周知
- ・小売業：行動災害防止対策の推進、エイジフレンドリーガイドラインの周知
- ・陸上貨物運送事業：貨物自動車に係る令和5年規則改正事項の徹底、熱中症対策の推進
- ・建設業：墜落防止対策の徹底、熱中症対策の推進
- ・飲食店：転倒災害防止対策の推進
- ・製造業：機械災害防止対策の徹底

【14次防（令和5年度～令和9年度の5か年計画）の三鷹労働基準監督署の目標】

- ・死亡災害3件以下
- ・休業4日以上之死傷災害を令和9年までに令和4年から5%以上減少させる
⇒令和9年までに、498件以下とする
⇒令和7年は509件以下とする